



リリリ

5

月号

No.170



人口と世帯

世帯 数	1,425	(+ 3)
人 口	5,544 人	(+ 5)
男	2,782 人	(+ 2)
女	2,762 人	(+ 3)
昭和60年 3月末日現在		
(住民基本台帳登録人口)		

おもな内容

- 2 ~ 9 …昭和60年度町政執行方針
- 10 ~ 12 …議会だより
- 13 ~ 15 …昭和60年度教育行政執行方針
- 16 ~ 18 …町政に対する一般質問
- 19 …職員の人事異動
- 20 ~ 21 …昭和60年度各会計予算
- 22 …新採用者抱負
- 23 …りしりの博物誌
- 24 …自然公園利用マナー
- 25 …国民年金だより
- 26 …戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在1323日

昭和六十年度

町政執行方針

町長 小島光男



特に北海道の場合、全体として景気回復のテンポは遅く、他の都府県よりも一段と厳しい経済情勢におかれています。

昭和六十年第一回利尻町議会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

長期にわたり低迷を続けていた我が国経済も、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進行を背景として、輸出と設備投資の増加、その他国内需要についても緩やかに増加するなど景気動向には、ばらつきを残しながらようやく景気回復のきざしにあるもの、なお、まだ厳しい情勢にあります。

私は、この厳しい困難な時代にあって、私が課せられた責務の重さをかみしめながら、町民のための町政の推進を基調として、活気ある地域社会を形成するため、皆さんとともに努力してまいりました。今後も本町の抱える課題に果敢に挑戦し明日の利尻町の創造に向けて全力を尽してまいります。

私は、町長就任以来、利尻町将

特に北海道の場合、全体として景気回復のテンポは遅く、他の都府県よりも一段と厳しい経済情勢におかれています。

昭和六十年第一回利尻町議会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

長期にわたり低迷を続けていた我が国経済も、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進行を背景として、輸出と設備投資

の増加、その他国内需要についても緩やかに増加するなど景気動向には、ばらつきを残しながらようやく景気回復のきざしにあるもの、なお、まだ厳しい情勢にあります。

私は、この厳しい困難な時代にあって、私が課せられた責務の重さをかみしめながら、町民のための町政の推進を基調として、活気ある地域社会を形成するため、皆さんとともに努力してまいりました。今後も本町の抱える課題に

特に北海道の場合、全体として景気回復のテンポは遅く、他の都府県よりも一段と厳しい経済情勢におかれています。

昭和六十年第一回利尻町議会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

長期にわたり低迷を続けていた我が国経済も、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進行を背景として、輸出と設備投資

の増加、その他国内需要についても緩やかに増加するなど景気動向には、ばらつきを残しながらようやく景気回復のきざしにあるもの、なお、まだ厳しい情勢にあります。

私は、この厳しい困難な時代にあって、私が課せられた責務の重さをかみしめながら、町民のための町政の推進を基調として、活気ある地域社会を形成するため、皆さんとともに努力してまいりました。今後も本町の抱える課題に

特に北海道の場合、全体として景気回復のテンポは遅く、他の都府県よりも一段と厳しい経済情勢におかれています。

昭和六十年第一回利尻町議会の開催にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思います。

長期にわたり低迷を続けていた我が国経済も、世界景気の回復、物価の安定、新たな技術革新の進行を背景として、輸出と設備投資

の増加、その他国内需要についても緩やかに増加するなど景気動向には、ばらつきを残しながらようやく景気回復のきざしにあるもの、なお、まだ厳しい情勢にあります。

私は、町長就任以来、利尻町将

町財政について

また、公営住宅の建設、生活排水処理施設の整備、運動公園、ふれあい広場の整備と、永年の懸案でありました利尻島国保中央病院の建設に着手するなど生活福祉の充実と人づくりや文化の面についても積極的に各般の諸施策を進め

てまいりました。厳しい財政事情の中で町政が着実に進展し所期の目的が達成できましたのは、議員の皆さんをはじめ町民の皆さんのが協力の賜ものであります。ここに深く感謝申し上げる次第であります。

昭和六十年度は内外の厳しい状況の中、本町は機軸となる産業振興をはじめ、多くの緊急課題を抱えておりますが、国・道・地方を通じ行財政の緊急な課題となつてあります。

昭和六十年度の国の予算においても、歳出の徹底した節減合理化と併せて歳入面においてもその見直しを行ふことを基本としております。

公共団体を取り巻く客観情勢をよく把握し、的確に判断しながら各般の施策を積極的に進めてまいる考え方であります。

特に、本町を取りまくあらゆる環境、諸条件等を勘案しても安定的発展こそ我が利尻町が繁栄していく基盤であることを固く信じて、その早期実現のために最善の努力を傾注してまいります。

昭和六十年度におきましては、本町としても、このようない行財政の状況を十分認識するとともに、住民に身近でかつ、総合的な行政主体として、社会情勢の変化に的確に対応し住民の信託にこたえる必要があります。

昭和六十年度の本町の財政運営

は、一般財源の大宗をなす地方交付税については国の予算から見てある程度の伸びは期待できるものの、昨年の漁業の不振等から税の増収は見込めない状況にあり、反面、歳出においては義務的経費の増高により極めて厳しい財政運営を強いられています。

昭和六十年度の一般会計予算は、歳入面では財源の見直しを行い収入の確保を図るとともに、歳出においては、義務的経費の増高は別として経常経費は前年度同額以下に抑え、補助金、交付金については前年度同額に抑制して、増加する多種、多様の行政需要を選択しつつ、重点施策の水産振興事業をはじめ、医療確保のための新病院の建設整備、生活環境の整備など、新総合振興計画にのっとり、総額二十六億四千四十五万円で編成しております。

職員の服務と人事管理について

最近、各地で公務員の汚職事件等の不祥事が相次ぎ厳しい批判を受けていることは誠に残念な結果であります。

このことは住民の信頼を受けて公務に従事する職員として恥ずべきことであり、行政に対する信用失墜行為だと思います。幸い、本市の職員は、一人一人がこうしたことの重要性を深く銘記しており、執行に努めます。

今後も職員あわてて綱紀廉正の気風を培い、清潔にして公正な町政の執行に努めます。

くらしの豊かな町づくり

私は、常々明るく豊かで住みよい地域社会を形成するために必要な不可欠な最も重要な条件は産業の発展

にあることを強調し、そのために直接、間接的に各般の施策をすすめてまいりました。

とりわけ水産業の飛躍的発展こそは、本町の未来を保障する最大の基盤であると確信しております。これは、利尻町の町長として変ることのない私の信念であります。

昭和六十年度は、さきにも申し上げましたように、極めて厳しい財政事情等、直面する困難に配意し、克服しながら活性化対策を積極的に推進してまいる所存であります。

水産業について

以下、具体的な重点施策について順をおつて申し上げます。

また、職員の事務管理や人事管理の適正化を図るとともに全体の奉仕者として町民の信託に応える職員形成を図るために、専門研修、初任者研修等市町村行政に必要な知識を修得させ、公務員としての資質の向上を図ってまいります。

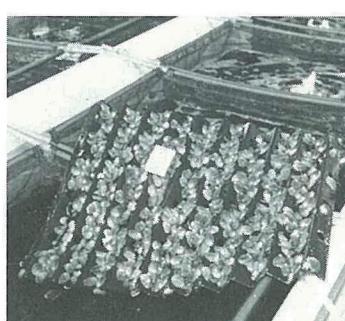
特別会計、企業会計についても、当該会計の趣旨にのっとり経営状況について十分分析を行い、安易に一般会計からの繰り入れに依存することなく、独立採算を原則として健全な経営の確立に努力するとともに、昭和六十年度の財政運営にあたりまして、現下の厳しい財政状況をわきまえ、行財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推

てまいりましたが、ようやくその効果が得られた矢先、流水の大被害を受けた等残念至極であります。が、更に今後においても自然の嚴しさを教訓として、対応できる資源、施設の創意工夫に努めるとともに、当面の課題である資源の増大策と漁家経済の安定向上は、切なる願望であり一日も早くこれが達成でき水産業の振興が図られるよう全力をあげてまいります。

幸いにして、当海域は資源の棲息に適し恵まれた漁場環境にある以上、適正な漁場管理、手入れを施し、適当な時期による漁場造成、養殖事業の推進等一層の工夫と努力によって最大限、海域を活用するならば、必ずやコシブ・ウニ、アワビの資源回復及び増産は期されるものと確信致しているところであります。

更に、漁船漁業にあつては、引き続きレーダー等の活用により違付資源にあつては依然不振が予想され、漁船漁業にあつては外国船を含む底引漁船の資源乱獲、また一方、生産コストの増高等漁業環境は一段と厳しい現状にあります。

特に、磯付漁業については育てますふ化事業の実施、新規漁業許可の獲得、資源情報の把握と生産意欲の向上等積極的に推進してまいります。また、附加価値を高める水産加工対策についても努力を続けてまいります。



◎水産一般事業計画
一、ウニ・アワビ養殖事業

なお、事業の実施に当つては、国・道の制度、施策を十分活用し財源の確保を図ることと、漁業協同組合とは、緊密な連携、協調を保持しながら円滑に進め、漁業者に対する漁業協同組合共々生産教育」を推進する等関係者一体となつて引き続き努力してまいります。

次に離島航路発展に重要な使命を果して、港湾の整備を始め、漁業基地としての漁港、船だまりにつきましても、国・道の整備計画に基づき早期に整備が図られるよう努めてまいります。

更に、海岸保全事業についても、海岸侵食が激しく緊急度の高い地域から遂次整備を進めてまいります。

広報りしり



- サケ・マスふ化放流事業
○底引網漁業対策
○漁業管理用レーダーの活用
○取締体制の強化確立、経営対策指導
○新規漁業許可の獲得
○サケ・マスの他
○漁業資金金融資事業
○漁業近代化資金(利子補給)
○沿岸漁業改善資金(無利子)等
○の制度活用

五、調査研究事業

 - 水産物保管施設(沓漁)
 - アワビ調査(天然貝・人工貝)
 - 未利用海藻資源の加工開発
 - 砂浜地帯の利用調査
 - 人工礁効果調査

六、その他

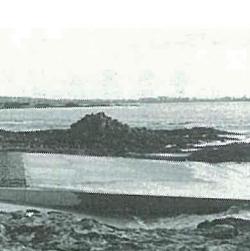
 - ホタテ採苗、養殖事業の推進
 - 漁業後継者対策
 - 漁業生産及び海難防止に関する研修、講習会
 - 水産クラブの育成
 - 海をきれいにする運動

五〇〇個

一、港湾整備事業

 - 地方港湾整備事業
護岸(防波)三〇m、防犯堤(外)
三〇m、(着工六〇m)、埋立用地造成六、三〇〇m²
 - 照明灯設置 照明灯 300W
二、漁港整備事業
○第四種仙法志漁港改修事業
南防波堤 三七・五m
○第一種新湊漁港修築事業
西護岸 (八〇m)
船提場 (五〇m)
 - 蘭泊漁港改修事業
北防波堤 (改良) 三五m
○御崎漁港局改事業(新規)
二九・五m
○照明灯設置
○仙法志漁港二灯 新湊漁港一灯
御崎漁港一灯

三、海岸整備事業

 - 神磯海岸 ゲート七m
水叩工 八四m
一式



農畜産業について

農蓄産業の振興は、地域の特性を活かした長期的な視点に立つての施策が必要であると考えます。

まず、農業については、本町の農業形態は漁家兼業がほとんどであります。作付は主にそ菜類で漁閑期を利用した自家用栽培であります。

ご承知のように、昭和五十六年度試験事業として道の指導助成を得て始めたグリーンアスパラガスの栽培は、昨年までの定植面積が九・四反歩で本年試験事業の最終年次として五反歩の定植を予定しております。

また、本年度は、初の収穫が見込まれる予定でありますのでこれらの販路等についても関係者と密接な連携を図りながら対処してまいります。



蓄産業については、既存する酪農業、養豚業、養鶏業が各一戸あるが経営規模の小さいことから食肉、牛乳、鶏卵等の需要は島外移入によって、そのほとんどが賄われている状況にあります。

引き続々農蓄産振興資金の融資等により、既存業者の育成強化と経営安定を図るべく努力してまいります。

林業について

森林は、水資源の確保、災害の防止等人が生活する上で重要な役割を果していることは言うまでもありません。

ご承知のように、本町の森林樹齢の老齢化が進み風倒木被害が頻発し、憂慮すべき状況にあります。

自然環境や土地保全など森林公益機能の維持増進のため、森林施設事業に基づき、なだれ防止林造成事業、防風林造成事業、保安林

改良事業、保育事業、町有林造成事業等を本年度も積極的に推進するとともに民有林の造成事業等の経営安定を図るべく努力してまいります。

また、貴重な資源を火災等の災害から守るために、山火事予防の周知徹底を図り、管理体制の確立強化に努力してまいります。

◎防災林関係

一、なだれ防止林造成事業

○神磯地区 防風工 七六五m
地挖工 ○・四六ha

二、防風林造成事業

○栄浜地区 防風工 一・〇六ha
植栽工

三、保安林改良事業

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
地挖工 ○・七九ha

四、人工造林事業

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
下刈り

五、人工造林事業

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
追肥

六、保育事業

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
雪起し

七、土砂崩壊流出防止総合治山事業

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
下刈り

八、水道布設事業

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
下刈り

九、電気工事

○神居外、富野地区、仙法志本町 防風工
下刈り

改植 C
○・二七 ha
改植 A
○・三六 ha
簡易作業路
一〇〇m
○蘭泊地区
改植 C
○・二七 ha
護岸工
一五 m

防風工 三二〇m
简易作業路 五七〇m
谷止工 一基
護岸工 七〇m
帯工 一基

○久連地区(根上りの沢)
コンクリート床固工 二基

○富野地区 改植 C 五・〇ha
○仙法志地区(セバウン川)
ポンプ 一台(3kW)
受水槽 一基(3t)
基礎工事一式

三、土砂崩壊流出防止総合治山事業
○富野地区
ボンブ 一台(3kW)
電気工事一式
L II 一・一六〇m W II 四m
50ボリパイプ布設 二五〇m

四、富野生活環境林防火池に係る工事
○富野地区
ポンブ 一台(3kW)
電気工事一式
L II 一・一六〇m W II 四m
50ボリパイプ布設 二五〇m

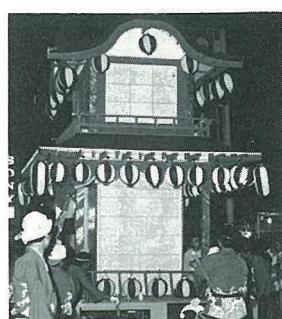
五、経営林道仙法志線開設工事
○経営林道仙法志線開設工事
L II 一・一六〇m W II 四m
50ボリパイプ布設 二五〇m

商工・観光

○商工業の振興について

本町は、第一次産業である漁業を中心として商業、サービス業等が次元的に形成され、経済社会が構成されているなかで、商業は地域経済の発展と住民生活の向上に多大な役割を果していることは申すまでもありません。

近年、生活必需品等については、町外からの移動販売業者が著しく進出しており、その影響は少なくないと思います。



このよるな状況のなかで、地元企業者の経営安定を図るため、企業者自らの結束と経営努力と相まって、経営改善等、商工会を中心とする指導体制の強化を図り、融資制度の充実に努めてまいります。

○観光振興について
近年、国民の観光・レジャー・レクリエーション需要は生活意識の多様化等により、年々僅かながらも増加の傾向にあると思われます。この様な状況の中で、地域の観光産業がより一層の発展を続けるためには市場性の高い、関東以西からの観光客の誘致を進めることができます。本年度も他市町村と一体化した広域観光宣伝を積極的に推進してまいります。また、本年は小樽、稚内、利礼三町観光振興協議会の事業として、五月初旬に雑誌レジャーメディアを招へいし、全国的に宣伝する

企画を進めてまいります。

なお、現在本町にある各観光施設等について整備、充実、美化、清掃等に重点を置き、受入体制を進めています。

○航路について

航路につきましては、離島住民にとって生活を初め、産業、経済、文化に重要な役割を果していることは言うまでもありません。

ご承知のとおり、小樽・利礼航路は低迷する不況の波と託送便トラック等多様化する輸送交通、加えて漁業不振等相次ぐ困難に直面し、厳しい経営環境の中で、より一層の健全経営を図るため種々検討を加えています。今後、関係機関との連携を密にし、関係者ともよく協議しながら航路の存続を期するため努力してまいります。

また、確内・利礼航路につきましては、昨年同様の予定ですが、ダイヤの改善等不便の解消を図り、住民の生活航路としての維持改善に努力してまいります。

国民宿舎の運営について

国民に健全な保健休養の場を与える、國民生活の向上と増進を図ることを目的とし、本町においても町民の憩の場と旅行者にも安心し



碎石事業について

本年度の公共事業は、昨年同様に國の財政改革等の影響を受け、非常に厳しい年であります。こうした状況から利尻島内の骨材需要もかなりの影響を受け、なかでも路盤用骨材の落ち込みが極めて大きく、販売については最大の努力



が必要であります。

本年においても、景気浮揚対策を重点に公共事業の早期発注が予想されることから、工場の諸準備、各種許認可申請など一日も早く生産開始ができる体制を整え、骨材の供給に支障をきたさないようすめるとともに、現場の事故災害防止に万全を期し、予定事業量の達成を重点目標に安定経営

を図ってまいります。

また、利尻・稚内地区の移出業務につきましては、五月上旬から十月までの約六ヶ月間の取扱いを目指し、販売業務に一層の努力をしてまいります。

一方におきましては、保養施設としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても、諸材料の增高に加え、修繕費がかさみ経営はやはり厳しいものがありますが、経費の節減に努め、安定経営に最善の努力を期してまいります。

一方におきましては、保養施設

としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても、諸材料の

增高に加え、修繕費がかさみ経営

はやはり厳しいものがありますが、経費の節減に努め、安定経営に最善の努力を期してまいります。

一方におきましては、保養施設

としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても、諸材料の

增高に加え、修繕費がかさみ経営

はやはり厳しいものがありますが、経費の節減に努め、安定経営に最善の努力を期してまいります。

一方におきましては、保養施設

としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても、諸材料の

增高に加え、修繕費がかさみ経営

はやはり厳しいものがありますが、経費の節減に努め、安定経営に最善の努力を期してまいります。

一方におきましては、保養施設

としての機能整備を図るとともに、運営面におきましても、諸材料の

增高に加え、修繕費がかさみ経営

明るく住みよい町づくり

八、〇〇〇立方メートルで計九、〇〇〇立方メートルの販売を見込んでおります。

事業収益として三億九千九百十

八万円、事業費として三億五千五

百十六万円で差引、当年度純利益

四千四百二万円を目標にして鋭意

努力してまいります。

新年度の北海道開発予算は、国庫補助事業のそのほとんどが関係者のご理解と特段のご配慮により採択され、要求されていたものが全て予算づけされ計画どおりの事業進捗が図られることとなりました。

国庫補助事業では、昭和五十七年度に認められた日出線改良事業が六十年度で五百三十七mの施工延長の予算が確保されたことにより、全延長千四百五十三mの改良工事が本年度をもって完成される運びとなつたほか、舗装工事についても本年度は七百mの区間が施工されました。

特に、新規事業として特殊改良第一種工事である。旧役場庁舎と国保病院間の町道市街五号線延長百二十m、巾員五・五m、両側舗道二・〇m全延長舗装が本年度完

成されることになり国庫補助事業による予算総額は一億六千百万円

の計上となりました。

また公営住宅建設では、昭和三十六年度に建設された老朽住宅二

棟八戸を用途廃止を行い、その跡

土木建設事業について

に三千六百十萬の予算をもつて第
二種簡易耐火構造重建一棟四戸を
建て替える計画であります。

町単独事業は、町の苦しい財源
の中から住民の数多い要望の内緊
急度の高い事業を重点として、側
溝及び流末処理、舗装工事、除雪
作業業務、用地調査及道路と公営
住宅の維持補修等住民の生活環境
の整備に努めるとともに早期発注
を図り、工期内完成を目指してま
ります。

また、土木現業所直轄事業によ
る道路整備は、長浜地区、栄浜地
区特改一種工事の継続実施及び蘭
泊災害防除工事の継続、大空川砂
防工事の継続及び泉町地区交通安
全施設工事の新規着工が図られる
ことになりました。

その他維持補修等の予算確保に
あたり関係機関の一層のご理解を
得るよう努めてまいります。



◎町土木建築業
(国庫補助事業)

- 日出線改良工事 LII四九七m, WII四・〇m
- 市街五号線特殊改良四種工事 LII七四〇m, WII四・〇m
- 元村地区流末処理工事 LII一二〇m, WII五・五m
リート管、集水樹 二ヶ所 橫断暗渠
- 御崎地区側溝新設工事 LII二〇〇m、Φ二四〇U字
側溝設置、集水樹 二ヶ所 橫断暗渠、LII七・〇m
- 政治地区防雪柵設置工事 LII七五m
- 市街五号線特殊改良一種工事 LII一二〇m, WII五・五m
(兩歩道二・〇m)
実幅員 一二m
- 公営住宅新築工事 簡易耐火構造二種重ね建
一棟四戸(六八・五四m)
(町単独事業)
- 新湊・栄浜線側溝改修工事 LII一〇〇m
- 種富町第一地区流末処理工事 LII三〇m
- 市街五号線舗装工事 LII一二〇m, WII五・五m
(兩歩道二・〇m)
- 市街西一条通舗装補修工事 LII二九〇m, WII六・五m
舗装オーバレー
- 泉町第三地区側溝整備工事 LII二〇m
Φ三〇〇U字側溝設置
- 神居等二地区流末処理工事 LII四五m×W一一〇m×H
- 八m×H〇・九m
- 政治地区防雪柵設置工事 LII五〇〇m、スノーポール
七〇本
- 視線誘導標設置工事 LII五〇〇〇m、スノーポール
七〇本
- 公営住宅建設用地解体整地工事
解体工事 整地工事
φ三〇〇、十四ヶ所、集水樹
LII一〇〇m、Φ一〇〇mm vp
管、ため樹用コンクリート管
三ヶ所
- 公営住宅ガスマーター器等改修
工事 四三戸

簡易水道について

簡易水道の維持管理業務につい
ては、全戸数に安定供給を図るべ
く努力を重ねているところであり
ますが、資材費、労務費や需用費

必要であります。

幸いにも、利尻町の場合、本年十
月二十五日の交通事故死ゼロ一五
〇〇日に向い進行中でありますが、
私は、「交通安全は家庭から」を

交通安全について

消費生活改善について

車社会と言われる社会情勢の中
で、昭和五十九年本道の交通事故
死は五八一人に達し全国一の不名
譽な記録となつております。人命
尊重の立場からも絶滅を図る事が
必要であります。

近年我国の経済は、高度成長時
代は去り、低迷時代に入つております。時の流れにまかせ、生活全
般が華美となり、地域の日常生活
の中にも影響を及ぼしている現状
の中、物質中心を反省し、新時
代にふさわしい生活環境を築きあ
げ、価値感の転換を図りながら生
活の中のムリ・ムダ・ミエをなく
し、明るく住みよい町づくりに努
めてまいります。



の高騰により、昭和五十六年度以
降据置かれている水道料金を平均二
五%引上げする改正案で一千百万
円の収入増が図られ簡易水道会
計の健全運営に努めてまいります。
また、施設の改良では沓形簡易
水道の中核をなしてきた二号井戸
の水源が老朽化が進んでおり、
ので、新たな水源を確保するため、
本年度ボーリング工事を実施いた
します。

配水管改良工事として、利尻高
校校舎等の全面改築事業及利尻町
運動公園整備事業に対応するため
一部管経の布設替えを行なうほか、
道路の整備工事に伴う水道管移設
工事が見込まれる等、施設の維持
管理業務に万全を期しながら安定
供給を図つてまいります。

本町において昨年一年間だけで
も、人身事故七件、物損事故二〇
件、計二七件が発生している中で、
交通事故教育、青空教室など、諸
団体を始め、自治会、交通安全協
会等の協力を得て住民総ぐるみの
交通事故防止対策に努力を重ねて
まいります。

テーマとして、交通安全教育の推
進を図つてまいります。

本年に入り、町内自治会を始め諸団体が一体となり、新生活運動

推進協議会が設立されました。明るい社会をつくる運動の推進など

五つの推進基本事項を掲げております。いずれも社会生活を営む

中で、全てが大切なことばかりであります。住民運動としての共通理解のもとに推進することが必要であると考えます。

また、生活必需品の安定供給と価格の安定は、住民の切なる要望であります。今後共、関係機関と連携を密にし、協力を得ながら、本土との格差の是正に努めてまいります。

本年、社会経済情勢の変動による人口の過疎化や核家族化の進行等に伴い、家庭や地域社会を取り巻く環境が変化し、福祉に対する需要は増大し、多様化の状況にあります。

このような情勢下にあって私は、障害を持つ人、持たない人も、お年寄りと若ものが、差別や偏見のない、やさしさに溢れる、しかも温かい心の通いあう社会で、ともに生き、ともに歩むことのできる地域生活が福祉の basic 理念である

と考えます。

私は、これまで町民が、健康で文化的な生活の保障が得られる

ことを願い、各般の施策を積極的に推進してまいりました。

本年度におきましては、再三申しあげてありますように、国・道・市町村を通じて極めて厳しい財政事情であります。長期的視点に立つて、福祉施策の緊急性、重要性について充分検討を加えながら、より確な判断に基づいて選択を行い、計画的に推進してまいります。

また、社会福祉協議会を中心とする各種民間団体が行う、民間の特性を生かした弾力的、且つきめ細やかな活動は、極めて大きな役割を果しており、不可欠であります。

従つて行政との両輪として、その機能を充実させるよう一層強化充実に努めてまいりたいと考えております。

この町に住み馴れたお年寄りが健康で生きがいのある老後の生活ができるよう一層配意してまいります。

まず、生きがい対策として、スポーツ大会を始め、芸能コンクールや福祉農園を引き続き実施してまいります。また高齢者に組織的な学習の機会を提供し、社会参加を促進するため老人福祉センターでの教養講座を開設してまいりたいと考えます。

更に、老人クラブ活動の助長と

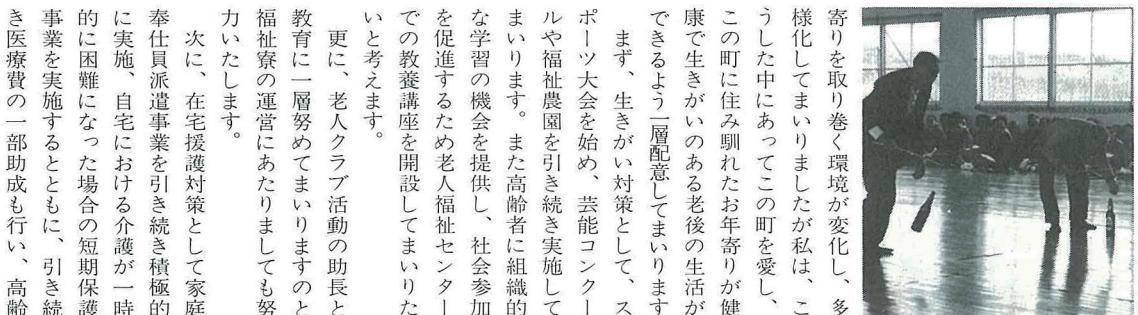
教育に一層努めてまいりますのと

が地域に根ざしたものとする上で、ボランティアの発掘とその活動の助長を図りながら心の通いあう福

祉社会の実現を目指して、各般の施策を進めてまいります。

(高齢者福祉)

老齢人口が急増する中で、核家族化、扶養意識の変化など、お年



者福祉の充実に努めます。

(低所得者福祉)

要保護世帯や生活保護世帯が、不安のない生活を送ることができ

るよう民生児童委員等による指導、相談、そして自立更正に必要な資金制度の活用等、生活保護法に基づく生活保障の適正実施と援護体制の充実に努力いたします。

(心身障害者福祉)



保育所の入所対象児童は年々減少傾向にあり、反面、働く婦人の増加などに伴う保育内容の充実化に對応するため、引き続き保育内容の向上に努め、適切な運営を図つています。また、母子家庭等につきましても、安定した生活と自立更正ができるよう、母子福祉資金制度等の活用を促進いたします。

心身に障害を持つ人がハンディキャップを感じることなく、安心して生活を送ることができるよう

キヤップを感ずることなく、安心して生活を送ることができるよう心身障害者の住みよい環境の整備に努めています。

心身障害者の住みよい環境の整備に努めています。

(年金制度)

高齢化社会に向いつつある今日、老後の所得保障に重要な役割を果

している年金制度に対し、住民の期待と関心は極めて大きいと考えます。

よって、年金受給権確保のための相談事業等を引き続き実施し、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、在宅援護対策として家庭

事業を実施するとともに、引き続

き医療費の一部助成も行い、高齢

社会環境の整備に努めてまい

保健医療について

豊かな生活基盤を築くためには、何といっても健康が最大の資本であります。

近年生活水準の向上、公衆衛生対策が増進されつつあり、人生八十歳時代を迎えるようとしている今

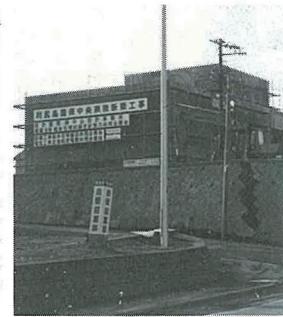
日、一方では成人病等の疾病による長期療養を要する者も多く、いかに医療技術が進歩し、薬品等の開発が進んだとはいえ、まだ疾患者は増加する傾向にあります。

そのためにも、まず疾病的予防と早期発見が最もと考えます。

そしてその対策として、住民の健康相談、健康検査、ガン等の成

人病予防のための各種検診を実施し、併せて保健婦の複数化にも最大限の努力をはらい保健活動の一層の充実を進めてまいります。

更に自分の健康は、自らが管理するという保健衛生思想の高揚も



進めてまいります。一方、不幸に

して病気になつた場合には、医療が心要不可欠であります。

私は、地方行政の重要な責務として「地域住民の健康を守る」ことが重要な課題と考え、常に医療の確保には不斷の努力を重ねてまいりました。

幸い、医療関係機関の深いご理解とご配慮によりまして現在内科医師一名が常駐し、診療に当つておりますが地域医療に非常に熱意

をもち積極的に診療に努めております。また外科・産婦人科診療にあつても毎月出張医による診療を

続けてまいりましたが、現病院での診療は九月いっぱいをもつて廃止いたします。

ご承知のとおり本年九月には永年の懸案でありました一部事務組合によります「利尻島国保中央病院」が完成し、十月一日から診療開始を予定しております。

新病院は鉄筋コンクリート二階建て一部地階二、四九五m²で、病床数は四八床を有しております。また診療科目（目標）は内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、放射線科、理学診療科を計画しております。

近代的な病院としての施設整備、リハビリ等の機能の充実、最新鋭の医療機械の導入、医療備品等

の設備の充実を図り、医師及その他の医療技術者の確保に努め、また基準寝具や人間ドック、健康診断等の充実を図り、より一層医療サービスの向上に努め、利尻島のセンター病院として、島民医療の進展に寄与する所存であります。

私は、地域行政の重要な責務として「地域住民の健康を守る」ことが重要な課題と考え、常に医療の確保には不斷の努力を重ねてま

してまいりました。

創造性に富んだ人づくり

最近、全国的な傾向として青少年の設備の充実を図り、医師及その他の医療技術者の確保に努め、また基準寝具や人間ドック、健康診断等の充実を図り、より一層医療サービスの向上に努め、利尻島のセンター病院として、島民医療の進展に寄与する所存であります。

私は、地域行政の重要な責務として「地域住民の健康を守る」ことが重要な課題と考え、常に医療の確保には不斷の努力を重ねてま

してまいりました。

また、町民一人ひとりが生涯にわたって、その個性、能力を伸ばすことができる運びとなり喜ばしいことになります。引き続き早期

学校や家庭及地域社会が一体となって、このような不幸な事態が生じないよう健全育成に最善の努力をしてまいります。

また、町民一人ひとりが生涯にわたって、その個性、能力を伸ばすことができる運びとなり喜ばしいことになります。引き続き早期

学校や家庭及地域社会が一体となって、このような不幸な事態が生じないよう健全育成に最善の努力をしてまいります。

近年、急激に社会経済が変化する中で人々が心豊かに生きがいある人生を過ごすため、あらゆる年代を通じて自発的な意志に基づき、人間性豊かで、明日の郷土を背負う、

皆スポーツ」を目指し、本年度も運動公園など施設の整備・充実を図り、スポーツを通じ人と人とのつながり、心づかい、人間的な連帯によって生じるコミュニティーが活発化するよう努めます。

都会では、家と家の接触があまりません。私は町民すべてが共鳴、共感しあって、それぞれの考え方、職場の違い、目的が異なつても、暖かい社会、住みやすい地域に、そして人づくりに努めることは、私の任務であります。

利尻島の恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえた個性豊かな文化を創造するとともに、地域に根ざした教育環境の整備充実に努めてまいります。



利尻島の恵まれた自然を生かし、歴史や伝統を踏まえた個性豊かな文化を創造するとともに、地域に根ざした教育環境の整備充実に努めてまいります。

○教員住宅新築事業
○教員住宅取付道路舗装工事
○総合研修センター屋根改修工事
○本館屋根 三八〇m²

議会だより



付費です。

収入、支出共二億二千三百三十万円です。

◎昭和六十年度利尻町一般会計予算

歳入歳出予算の総額は二十六億四千四十五万円と決まりました。

六百二十二万一千円としました。

歳入の主なものは、町税、地方交付税です。

歳出の主なものは、役場庁舎建設基金積立金、老人保健特別会計繰出金、除雪費などです。

◎昭和六十年度利尻町簡易水道特別会計予算

歳入歳出予算の総額は、八千五十四万円と決まりました。

◎昭和六十年度利尻町碎石事業会計予算

歳入歳出予算の総額は、三億五千五百十六万円

◎利尻町重度心身障害者及び母子別会計予算

歳入歳出の予算の総額は、一億三千二百六十万円と決まりました。

◎利尻町国民宿舎特別会計予算

歳入歳出の予算の総額は、一億八千七十六万三千円と決まりました。

◎利尻町国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出の予算の総額は、二億八千七十六万三千円と決まりました。

◎利尻町ふれあい広場設置条例、別会計予算

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

別表1 利尻町民センター使用料金表

利用区分	季節の別	使 用 料
ホ 一 ル	夏	15,000円
	冬	18,000円
和 宿 (1部屋)	夏	1,600円
	冬	3,000円
映画・演劇等	夏	18,000円
	冬	21,000円
婚 礼	夏	20,000円
	冬	23,000円
特 別 料 金		
(1)映画、演劇等で入場料を徴収する場合又は、これらに類する使用にあっては、規定料金の10割増とする		
(2)婚礼(結婚祝賀会)の使用料の基準人數は200人以下とし201人以上300人以下は規定料金の2割増、301人以上は規定料金の4割増とする。		

弁償に関する条例の一部を改正する条例

◎特別職の職員で非常勤のもののが報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

◎利尻町職員の旅費支給条例の一部を改正する条例。

◎利尻町民センター条例の一部を改正する条例。

この三つの条例は、旅費の支給額を改訂したものです。

◎利尻町民センター条例の一部を改正する条例。

この条例は、町民センターの使用料を次のように改正したもので

す。

この条例は、母子家庭医療給付事業の対象児童の年齢を今迄15才まででしたが18才迄に引き上げたものです。

この条例は、母子家庭医療給付事業の対象児童の年齢を今迄15才まででしたが18才迄に引き上げたものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

この条例は、「ふれあい広場」の設置に伴い、管理運営条例を制定したものです。

◎利尻町公民館条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町公民館の使用料を次のように改めたものです。

◎利尻町総合研修センター条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町総合研修センターの使用料を次のように改めたものです。

◎利尻町老人福祉センター設置条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町老人福祉センターの使用料を次のように改めたものです。

別表4 利尻町公民館使用料金表

利用区分	季節の別	使 用 料
大会議室	夏	2,400円
	冬	3,900
和 室	夏	1,600
	冬	3,000
講習室	夏	1,200
	冬	2,100
調理室	夏	900
	冬	1,500
映画、演劇等	夏	7,200
	冬	9,000
婚 礼	夏	8,100
	冬	9,900
特別料金		映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。

別表6 利尻町立博物館
入館料金表

区 分	入館料の額	
	個 人	団 体 (30名以上)
一 般 (高校生以上)	200 円	160 円
小 中 学 生	100	60

◎利尻町博物館条例の一部を改正する条例
この条例は、利尻町博物館の入館料を次のように改めたものです。

別表2 利尻町老人福祉センター使用料金表

利用区分	季節の別	使 用 料
集会室	夏	2,400円
	冬	3,900
教 育	夏	1,600
	冬	3,000
特別料金		映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。

別表3 利尻町総合研修センター使用料金表

利用区分	季節の別	使 用 料
第1会議室	夏	2,400円
	冬	3,900
第2会議室	夏	2,400
	冬	3,900
調理室	夏	900
	冬	1,500
和室	夏	1,600
	冬	3,000
特別料金		映画、演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。

別表7(1) 徴収金基準額表

各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分	定義	徴収金基 (月額)
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円
B	A階層を除き前年度分の町民税非課税世帯	0
C 1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税非課税世帯	前年度分の町民税が均等割のみの課税世帯 (所得割非課税世帯) 5,100 (2,550)
C 2	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円未満である世帯	5,750 (2,870)
C 3	前年度分の町民税のうち所得割課税額が5,000円以上である世帯	6,900 (3,450)
D 1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税世帯	前年分の所得課税額が3,000円未満 7,700 (3,850)
D 2	前年分の所得課税額が3,000円以上	8,900 (4,450)
D 3	前年分の所得課税額が15,000円以上	9,600 (4,800)
D 4	前年分の所得課税額が30,000円以上	10,300 (5,150)
D 5	前年分の所得課税額が60,000円以上	60,000円未満 11,000 (5,500)
D 6	前年分の所得課税額が90,000円以上	120,000円未満 11,700 (5,850)
D 7	前年分の所得課税額が120,000円以上	150,000円未満 12,400 (6,200)
D 8	前年分の所得課税額が150,000円以上	180,000円未満 13,100 (6,550)
D 9	前年分の所得課税額が180,000円以上	210,000円未満 3,700 (6,850)
D 10	前年分の所得課税額が210,000円以上	240,000円未満 14,300 (7,150)
D 11	前年分の所得課税額が240,000円以上	270,000円未満 14,900 (7,450)
D 12	前年分の所得課税額が270,000円以上	15,500 (7,750)

注：徴収金基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から2人以上の児童が入所している場合における2人目以降の児童に適用される基準額である。

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例
この条例は、保育所の徴収金を次のように改めたものです。

(2) 固定資産税による附加基準表

徴収金基準表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C 1 階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が4,000円以上である世帯	C 2 階層
C 2 階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が6,000円以上である世帯	C 3 階層
C 3 階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が8,000円以上である世帯	D 1 階層
D 1 階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が10,000円以上である世帯	D 2 階層

別表8 町営住宅月額家賃表

区分	種別	設置数	月額家賃	設置位置及び設置数
昭和32年度建設	2種	14戸	3,700円	沓形字種富町 14戸
昭和36年度 ↓ 昭和42年度建設	2種	66	5,500	沓形字泉町 28戸 沓形字緑町 26戸 仙法志字本町 12戸
昭和45年度建設	1種(3DK)	3	10,100	沓形字富野 3戸
	1種(2DK)	9	8,500	" 9戸
	2種(3DK)	1	8,800	" 1戸
	2種(2DK)	3	7,300	" 3戸
昭和53年度建設	2種(3DK)	8	21,200	沓形字泉町 8戸
昭和56年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	" 4戸
昭和57年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	仙法志字本町 4戸
昭和58年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	沓形字泉町 4戸
昭和59年度建設	2種(3LDK)	4	25,700	" 4戸

◎利尻町當住宅管理条例の一部を改正する条例
この条例は、町営住宅の月額家賃を次のように改めたものです。

別表9 入港船舶使用料

区別	1日(24時間) 単位で使用する船舶	期間を定めて使用する船舶		
		1ヶ月未満	1ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 12ヶ月まで
1トン未満	1トン当たり25円	600円	2,900円	4,400円
1トン以上		1,000	4,400	6,700
3トン未満		1,200	5,700	8,800
5トン未満		2,100	9,600	15,100
10トン未満		3,000	14,200	22,000
15トン未満		3,900	18,100	27,800
15トン以上 20トン未満		7,300	33,000	50,800
20トン以上 30トン未満		10,400	44,500	70,100
30トン以上 50トン未満		21,000	71,500	112,300
50トン以上 100トン未満	100トン以上のものにあっては、 は2500円と100 トンを超える50ト ンごとに4000円 で計算した額と 合計額	100トン以上のものにあっては、 は2500円と100 トンを超える50ト ンごとに4000円 で計算した額と 合計額	100トン以上のものにあっては、 は51,500円と100 トンを超える50ト ンごとに8000円で 計算した額と 合計額	100トン以上のものにあっては、 は11,2300円と100 トンを超える50ト ンごとに12000円で 計算した額と 合計額
100トン以上	(1) 無動力漁船は2分の1の額とする。 (2) 動力漁船の営業における岸壁使用料の場合は、本表のみ適用する。 (3) 円未満の端数については切り捨てるものとする。 (尚2 施設使用料及び3 占用料についても適用する。)			

別紙11 船揚場使用料

区分	年額	備考
いそ船	2,000円	漁港及び港湾を使用している漁船は除く
和船	3,000	

別表等12 水道使用料金表 (月額) 別表第12

料金	基本料金		超額料金1立 方米につき	摘要
	基本水量	料金		
専家用	10立方米まで	1,500円	150円	旅館、飲食店他
	20立方米まで	3,000	150 80	水槽加工場、養鯉場
官公署	20立方米まで	3,000	150	冷蔵製氷工場、水産種苗施設、水産荷物所及び作業所一ヶ所
団体用	50立方米まで	50,000	80	国民宿舎、病院
船舶用	1立方米まで	180	-	
臨時用	1立方米まで	250	-	

◎利尻町當住宅管理条例の一部を改正する条例
この条例は、町営住宅の月額家賃を次のように改めたものです。

◎利尻町港湾管理条例の一部を改正する条例
この条例は、港湾の各使用料等を次のように改めたものです。

◎利尻町船揚場管理条例の一部を改正する条例
この条例は、船揚場の使用料を次のように改めたものです。

◎利尻町手数料徴収条例
この条例は、手数料の種類及び額を次のとおり制定したものです。

この条例は、第六条中「止水せん以下」を「止水栓及び立上管以下」に改め、第十五条の前に「メーターの貸与」を加え、水道料金等を次のように改めたものです。

別表10 施設使用料

区別	種類	単位	使 用 料	摘要
岸壁及び物揚	鮮魚介類	100キログラム	6円	
場使用料	石炭、セメント	1トン	60	
	素材	1立方メートル	25	
	製材	1立方メートル	50	
	砂及び砂利	1立方メートル	25	
その他		1トン	60	但し、同数量によりがたい場合は別に定める
		1日/平方メートル	12	
港湾施設用地	當造物	年/平方メートル	200	
使用料	その他	月/平方メートル	25	期間を定めて使用する場合
		1日/平方メートル	12	
埋立地使用料	當造物	年/平方メートル	200	
	その他	月/平方メートル	25	
旅客施設使	業務部分	1ヶ月	100,000	
用料	売店部分	1ヶ月	10,000	
	食堂部分	1ヶ月	20,000	

○占用料

- (1) 公共空地占用料 1平方メートルにつき 年 180円
- (2) 地上、地下埋設管線占用料 1メートルにつき 年 160円
- (3) 電柱類占用料 1本につき 年 480円
- (4) 広告類占用料 1ヶ所につき 月 180円

○工事許可手数料

- 1件につき 6,500円
(軽易な作業又は仮設工事等は 4,000円)

別表15 諸証明手数料金表

名 称	事務の内容	1 件の内 容	手数料の額
請負証明	請負又は工事に関する証明	1枚につき	500円
営業証明	営業、法人、団体、免許、許可に関する証明	1枚につき	300
土地建物証明	土地、建物、その他財産に関する証明	土地にあっては1筆 家屋にあっては1棟	300
火葬等証明	死亡、埋・火葬に関する証明	1枚につき	200
身分証明	身分、身元、居住等に関する証明	1枚につき	200
印鑑証明	印鑑証明	1枚につき	200
海難証明	海難、漂流物等に関する証明	1隻又は 1事件につき	1,000
被災証明	被災に関する証明	被害1回又は 1事件につき	200
納税証明	租税公課に関する証明	1税目又は 年 度ごと	200
現地目証明	現地目に関する証明	1筆につき	2,000
その他証明	上記以外の証明	1枚につき	200
書類の贈抄本	公簿、公文書等の贈抄本の交付	1枚につき	200
図面等の贈写	図面等の贈写交付	1枚につき	300
住民票贈抄本	住民基本台帳の写	1枚につき	100
閲覧照合	公簿、公文書、図面、印鑑登録等の閲覧又は照合	1公簿、公文書 1枚につき	100

別表13 水道メーター使用料金表

種 類	メーター使用料月額	摘要
口径 13mm	250円	
〃 20	300	
〃 25	300	
〃 40	450	

別表14 水道手数料金表

1 第6条第1項の工事の設計をするとき	1件につき	500円
2 第6条第2項の材料の検査をするとき	新品価格の	3%
3 第6条第2項の工事の検査をするとき	1件につき	500円
4 凍結手数料		

作業内容	金額	備考
屋内 作業時間 30分まで	2,000円	30分増すごとに1,000円増額
屋外 作業時間 1時間まで	5,000	30分増すごとに1,500円増額

昭和六十一年度 教育行政執行方針

利尻町教育委員会



教育長 白 橋 昭 三

の批判となつて現れておりますし、教育への期待も多くなつております。

また、生涯にわたつてその個性

・能力を伸ばし、生きがいのある生

活を送るために、生涯教育の觀

点に立つて諸条件の整備を図り、

地域に根ざした文化の創造と魅力

あるまちづくりに努めることが肝

要であります。

利尻町教育委員会は、このよう

な今日的課題と町民の期待にこた

えるため、国の政策など特に厳し

い財政事情の中ではありますが、学

校教育、社会教育、スポーツ並び

に文化の振興など、着実な前進を

期して諸般の施策を遂行するよう

努めてまいります。

学校教育につきましては、人間

尊厳の精神に基づき、児童生徒の

心身の調和のとれた発達を目指し、

一方今日ほど教職員に対する専門

健全な国民の育成を期して行われるものであることはご理解のとおりであります。

この基本をしっかりと踏まえ、地域や学校の実態に即し、その役割や機能を十分に生かしながら、人間性豊かな児童生徒の育成に努めることが大切であります。

このため本年度は、七項目にわたり教育推進の重点を次のよう

樹てて、重点達成のために学校と家庭が共通の目標のもとに連携を

図りつつ実現を期するよう努めてまいります。

地域や学校の実態に即し、その役割や機能を十分に生かしながら、人間性豊かな児童生徒の育成に努めることが大切であります。

このため本年度は、七項目にわたり教育推進の重点を次のよう

樹てて、重点達成のために学校と家庭が共通の目標のもとに連携を

図りつつ実現を期するよう努めてまいります。

創意ある教育活動をめざし、研修の充実と意欲的参加を図る

基礎的、基本的な内容を身につけさせ、学ぶ意欲を育てる教

科指導

1. 創意ある教育活動をめざし、研修の充実と意欲的参加を図る

基礎的、基本的な内容を身につけさせ、学ぶ意欲を育てる教

科指導

2. 創意ある教育活動をめざし、研修の充実と意欲的参加を図る

基礎的、基本的な内容を身につけさせ、学ぶ意欲を育てる教

科指導

3. 豊かな道徳性を養い、望ましい習慣形成を図る道徳教育

4. 自主性・社会性を培い、実践的

的な態度を育てる特別活動

5. 心の触れ合いを大切にし、意欲的に自己を高める生徒指導

6. 運動の生活化をめざし、自らをたくましく鍛える健康、安全

7. 小規模校の特性を生かし、一人ひとりを伸ばすへき地複式教

指導

創造力とたくましさをもつた心身

は、社会環境に適切に対応し得る

創造力とたくましさをもつた心身

とともに健康新児童生徒を育てるこ

とが何よりも大切であります。

しかししながら依然として非行の

多発など、児童生徒の問題行動は

深刻で、それだけ数多くの教育へ

昭和60年5月1日

広報りしり

性、人間性を強く求められているときはないのではないかと考えられます。その為、本町唯一の研究組織である教育研究会の一層の充実を図るとともに、研修への参加をより積極的に推進し、不斷の教育実践と自己啓発に努めて、その実りを一人ひとり児童生徒に反映するよう図つてまいります。

なお、今日最も大きな社会問題になつてゐる在学青少年の非行の増加とその低年令化の傾向にある現実をふまえ、小・中・高が一体となって生徒指導に取り組む組織体制の確立をはかり、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

また児童生徒の健康増進についてであります。最近の統計によつても児童生徒の体位は向上している反面、体力・運動能力の低下肥満児、成人病型疾病（う歯患者）の増加がみられ、些細なことで骨折するなどの状況が顕著であり、これらは食生活のアンバランスと運動不足に起因すると指摘されております。

このようしたことから、本年度より新たに小学校一年年、四年年及び中学校一年年を対象に心電図検査の実施を行はほか、健康診断や専門医を招聘して専門検診の実施を図りたい。

また学校給食においても、父兄からの要望が高い米飯給食の回数を増やす等により健康の保持増進に一層努めています。

つぎに学校教育施設の整備であります。本町の小・中学校舎及び体育館については、全校がその主要部分を不燃化構造に改築整備されておりますので、特に大きな改築等は考えておらず、例年どおり緊急度を勘案しながら、校舎の屋外運動場の維持補修等をすすめています。

教員住宅については、約二十年以上を経過して狭隘、しかも老朽甚だしい住宅四戸を解体し、国助成を得てブロック造二階建一棟四戸の住宅を建設したいと考えております。

なお、今日最も大きな社会問題になつてゐる在学青少年の非行の増加とその低年令化の傾向にある現実をふまえ、小・中・高が一体となって生徒指導に取り組む組織

と、本年度より第一期工事が着工されました。見通しとなりましたことは誠にめでたく、今までの御労苦に対し深く感謝申し上げますとともに完成まで尚一層の御協力ををお願い申し上げます。

社会教育

社会教育については、現状のような激しい社会の変動に対応し、各人の個性や能力を最大限に啓發するためには、それぞれがあらゆる機会を利用して絶えず学習することが必要であります。特に社会構造の変化の一面として寿命の伸長、余暇の増大などを考えるとき、生涯にわたる学習の機会ができることが必要であります。特に社会との青少年交流事業や少年の船への参加、少年自然の家での宿泊研修、また高校生も含めた少年活動だけ多く提供しなければなりません。

これらに伴い町民の教育的要求は多様化しておりますので、こうした状況に対処するよう生涯教育の観点に立って、学校教育、家庭教育、そして社会教育の三者を緊密にし、有機的に作用させるよう配慮してゆきたいと考えます。

まことにあります。青少年は、家庭・学校・社会の場で様々な教育作用を受けつつ成長するものであり、その教育環境の整備充実に努めなければなりません。従つて、声かけ運動等地域ぐるみ運動を促進するとともに、本年度も他市町との青少年交流事業や少年の船への参加、少年自然の家での宿泊研修、また高校生も含めた少年活動リーダーの養成や育成指導者の養成にも力を注いでまいりたいと存じます。

つぎに婦人団体の自主的活動を積極的に促進して地域づくりの中核となるよう努めてまいりたいと存じます。

高令者教育については、本町の人口構造が近年急速に高令化して

Smokin' Clean 守ってますか喫煙マナー

ちょっとした心づかいも味のうち



おり六十五才以上の人口比が一二・八%と管内でも高い数値になつております。

このような状況のもとで、今日高令者の問題は、高令者自身にかかる事柄であると同時に、町民すべて将来にかかる重要な課題のひとつともえます。従つて、高令者大学の定着化を図るとともに、学習内容をより工夫改善し一人でも多く参加できる楽しく生きがいのある学習内容の展開に努めてまいります。

芸術文化の振興については、町に優れた美術作品に接する機会として北海道近代美術館との提携のもとに移動美術館を開催するとともに、青少年の生の芸術観賞の機会として巡回小劇場を引き続き開催します。

また、地域に根ざした文化活動の振興を図るために文化団体の育成に努め、一方「町民文化祭」を開催します。

育の学習の場として、又コミュニティ館につきましては、社会教



その機能を最大限に發揮し、調査研究及び資料収集の展示や貸出し等有効な活用を図つてしまいたい、また植物園をより充実させて、コンビネーション効果を一層高めるように努めてまいります。

老人福祉センター内に開設しておられます図書室については、蔵書数七、六〇〇冊で町民一人に一・四冊と、けつして多いとはいはず将

が、近年生活水準の向上と余暇の増大によつてスポーツが盛んになってきておりすることは大変喜ばしいことであり、町民の体力向上と健康増進のうえからも「町民皆スポーツ」をめざし、より一層の普及と育成に努めスポーツ人口の拡大を見てまいりたいと存じます。

そのため本年度も引き続き少年剣道大会等七種目にわたる各種スポーツ大会の実施、道民スポーツ大会への積極的参加、体育協会画を基調として、教育の日常活動執行方針を申し上げましたが、利尻町教育委員会は、本町新総合振興計画及び本年度本町教育推進計

画を基調として、教育・文化・スポーツの振興に最善の努力をいたしますので、町議会をはじめ、町民各位の特段の御理解と御協力をお願ひ申し上げまして執行方針を終ります。



林野火災を防ごう

大切な緑の資源 みんなの力で山火事を防ごう

警防実施期間
警防強化期間

5月1日～7月31日
5月10日～7月10日

民すべてが参加する文化祭として位置づけ一層内容の充実に努めてまいります。

つぎに文化財の保護については郷土の歴史を知るうえで貴重な有形無形の文化財の保存と資料の整備を進めてまいりますとともに、年次計画により名所古跡の案内板を作成し、町民の郷土意識の高揚に努めてまいりました。

尚、施設については昭和四十年に建設以来二十年を経過し、建物全体の老朽化が著しいので、今後この改善について理事者と協議を進めてまいりたいと考えております。

また、町指定の会津藩士の墓については周辺の環境が大きく変わりましたので、管理者である地区自治会と充分協議をして移転を含めて検討してまいります。

博物館の運営につきましては、その機能を最大限に發揮し、調査研究及び資料収集の展示や貸出し等有効な活用を図つてしまいたい、また植物園をより充実させて、コンビネーション効果を一層高めるように努めてまいります。

そのほか、スキー場、ふれあい広場等地域に根ざしたものだけに施設利用の拡充を図つてします。

ついで、本年度も運動公園内に国助成を得て「憩いの広場」の建設を計画しております。また、公園内の施設が整備充実されたことにと実が最も大きな影響を与えますので、本年度も運動公園内に国助成を得て「憩いの広場」の建設を計画しております。また、公園内の施設が整備充実されたことにと実が最も大きな影響を与えます。

次にスポーツの振興であります

が、近年生活水準の向上と余暇の増大によつてスポーツが盛んになつてきておりることは大変喜ばしいことであります。

次にスポーツの振興であります

が、近年生活水準の向上と余暇の増大によつてスポーツが盛んになつてきておりまして、本年度より専従管理人を配置するよう考

えております。

スポーツ振興は、施設の整備充

・水泳・テニス・スキーライド

・連絡協議会をはじめとする各種

・連絡協議会をはじめとする各種

・連絡協議会をはじめとする各種

・連絡協議会をはじめとする各種

・連絡協議会をはじめとする各種

町政に対する一般質問

このたび開かれた第一回定例町議会において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。



そこで私は、公用車を小型化すべきであるという意見をもつており、このことについておたずねします。

我が町の公用車は、私の承知しているところでは二十三台所有しております、各課が必要最小限の台数ではないかと考えます。現在の公用車は殆どが一、二〇〇cc～一、二〇〇ccのものと思われますが、仕事の内容によって軽自動車であっても十分に活用できるのではないかと考えます。

そうだとするならば、現在の公用車を必要に応じて軽自動車に切り換えた場合相当な燃料費が節約されるものと思います。財政事情の厳しい時期であり、こうした節約を図っていくことは必要なことおたずねします。

国、地方を通じ非常に厳しい状況にあることは、私から申し上げるまでもなく、町長も厳しく受けとめておられるものと推察します。そうしたなかで病院建設、懸案の役場廈建設という大きな事業をかえ健全な財政運営をしていがあるかおたずねします。

ることは、大変困難があり苦労を必要とする問題であると思います。

答弁—町長

只今のご質問にお答えいたしました。財政の切迫したおりから、で替える考はいかといふ質問の主旨ですが、ごもつともだと思

います。今後そのように、できるだけ経費の節減を図つて行きたいということをまずもつて申し上げます。

現在、公用車は事務的な関係に使つてゐるもののが二十台、その他大きいものを入れると三十五台からある訳ですが、何といいまして

も冬道、海岸線など悪路を縦横無

尽に走り回る仕事がひじょうに多

い訳です。それからまた道や支所

から来客を乗せてあるのが多い

課もあります。そういうことで全

部が全部小型車にするということ

はできませんが、可能なものはで

きるだけ主旨に添うよう努力した

あります。最近、一般家庭についても燃費

節約の観点から、小型化していく傾向が顕著であります。公用車を更新する場合、必要に応じて軽自動車の小型化を図つていくお考えがあるかおたずねします。

一、新廈建設構想のアウトラインについて

昭和六十年第一回定例会に臨み、普段私の考へていることについておたずねします。

近の新聞にも掲載されました。町

内においては、流水に閉じこめられ水産資源や施設に対する被害の甚大さを耳にする厳しい時期である関係上、中央病院の建設費に対する賛否両論にぎやかです。

町とすればこれから町民の意向

を参考しながら議会の協力を受

けて、建設に向けて進むことが取

りあえず町民に発表された七億円

構想の基礎になつた町長のお考え、見取図的で結構ですからお知ら

せ願えれば町民の議論の参考とな

ると思いますがいかがでしょうか。

構想の基礎になつた町長のお考え、見取図的で結構ですからお知らせ願えれば町民の議論の参考となると思いますがいかがでしょうか。

二、定温冷蔵庫の必要性について

流水の長期接岸のため、長期欠航という未経験な事態で、生活物

資の安定供給に不安を感じた一時

期もありました。特に、生鮮食糧

品の不足が目立ちました。そこで

来年以降の対策を考えたとき、生

鮮食糧品、特に野菜や果物は保管

施設がない現在、安定供給するこ

とが困難であると思われます。

故に十二月～三月の時化や流水

等で円滑に流通しないおそれがあ

る時期だけでも運営する定温冷蔵庫が必要であると思いませんがいかがなものでしょうか？

建設しても管理運営をどうする

かで問題が多いと思いますが、町内関係者と相はかり実現される事を望み質問と致します。

三、不燃ゴミ捨場について

沓形地区の不燃ゴミ捨場は常に地域住民の移転要望があるにもかかわらず、他に適地がないのか昨年降雪前まで引き続いて使用されております。

再々の要望質問等には、適地を探すということでしたが、来年度も使用するのでしょうか？

あの土地ではもう限度と思われます。また、観光道路にも近く衛

生上も如何かと心配されますので、適地へ早急に移転すべきであると

考えますが、理事者のお考えを聞

う。

あの土地ではもう限度と思われます。また、観光道路にも近く衛生上も如何かと心配されますので、適地へ早急に移転すべきであるとを考えますが、理事者のお考えを聞

う。

答弁—町長

只今のご質問にお答えいたしました。オーライの新廈建設についてのアウトラインについてですが、役場廈建設にあたっては、町民の行政はもちろん、あらゆる面での行政はもちろんで、その町のシンボルであり、その町の顔であるということで、新病院建設が決まったときから考えられ

てきました。

たしかに昨年の流水、今年の流水被害で町内は大きな打撃を受け大変なときにはあります。

しかしそれはそれとして、仮設舎でいつまでも住民に不便をかけられないかず、事務も分散しての訳にもいきません。そういうことからも長期的な展望に立ち、財源が許す限りこれはやらなければならぬと思う訳です。

庁舎を建設する場合、町の人口、職員数等によって事務室が何 m^2 、倉庫が何 m^2 、会議室が何 m^2 というような一定の基準があります。それからいくと利尻町の場合、基準が、五五〇 m^2 程になる訳ですが、この基準というのは全国の最小限度の基準で他の町村の例を見ても相当上回って建設されているのが現状です。そういうことで利尻町としても、建設してから後で支障がないようについてのことになると他町村の例からしても四〇%増の二二〇〇 m^2 は最低必要でないかと考えます。その総額が七億四千二百万程になる訳です。財源については、国、道が大へん厳しい時代に入ってきたおり、この基準からいくと起債などについても相当制限される訳です。幸いなことにうちの場合、碎石事業からの繰入れ

が可能なことから、何とか最低二、二〇〇 m^2 のスペースは確保したいというふうに考えます。

平画図については、年度が変わった予算を組み、何社か指名して設計屋を決め、その段階で具体的な平面図が出される訳ですが、それもいろいろ検討し決つたものでなければ提示ができませんのでその辺ご理解いただきたいと思います。

オ二点目の定温冷蔵庫についてですが、今年のようく流水が長期間居座り船の欠航が続いたような状態でひじょうに定温冷蔵庫の必要性を感じるというご意見、よく解ります。

ただ鶴泊にも定温冷蔵庫がある訳ですが、実際問題、今日生鮮魚貝類、野菜類の流通というのは昔のようみんな貯蔵しないで船が来たらすぐ手に入る時代であります。そういうことから鶴泊の定温冷蔵庫は、ほとんど使っていないようになります。財源についても、この基準からしても四〇%増の二二〇〇 m^2 は最低必要でないかと考えます。その総額が七億四千二百万程になる訳です。財源については、国、道が大へん厳しい時代に入ってきており、この基準からいくと起債などについても相当制限される訳です。幸いなことにうちの場合、碎石事業からの繰入れ

でですが、種富町週辺、日ノ出周辺の住民にしてみればこのゴミ捨場については迷惑な話で、一日も早くあそこからもつていって欲しいといいうのは本当に正直な話だと思います。しかし他の場所へもつていくとなると、国の法律が改正された関係で、捨て場に浄化槽をつけなくてはならず、そうなると億単位の金がかかる訳です。そういうことから現地の住民には迷惑でしようけれども今の予定では現在の捨場の隣に一五八〇 m^2 の土地を取得し、そこを掘つて引き続き使いたいのという考え方であります。

さて設問の、本町の排雪の問題についてお伺いしますが、最近道

内各地において、町内会、自治会単位で排雪のための組合が組織され、受益者負担をして排雪業務に協力していると聞き及んでおります。ですが、私は誠に望ましい姿である

ところは、誠に重要な問題であり、また作業に当つては困難性のある問題であると思います。しかしまた、将来の指針となるべき青写真を描いておくことも必要であります。

昭和五十五年に策定された利尻町新総合振興計画は、本年度は早くも後期五ヵ年計画の二年目に入りますが、そろそろ見直して見る時期にあるのではないかと思いますがいかがですか。現時点において即答はむづかしいであろうと私も強く要請しております。東利尻町長も清掃施設組合でもつて考究のための準備に入ろうという話もしている訳でして、できるだけ早くその施設に移行させるよう努力いたします。

不幸にして二年連続流水接遇。八年度の回数と所要日数及び費用の実績、昭和五十九年度の実績見

込みについても合わせてお知らせ願います。

二、十年後の我が町の展望について

て

このことは、誠に重要な問題であり、また作業に当つては困難性のある問題であると思います。しかしまた、将来の指針となるべき青写真を描いておくことも必要であります。

昭和五十五年に策定された利尻町新総合振興計画は、本年度は早くも後期五ヵ年計画の二年目に入りますが、そろそろ見直して見る時期にあるのではないかと思いますがいかがですか。現時点において即答はむづかしいであろうと私も判断しますが、今後六月か九月の議会あるいは十二月議会においてでもお示し願えることを要望します。

答弁一町長

不幸にして二年連続流水接遇。八年度の回数と所要日数及び費用の実績、昭和五十九年度の実績見

のみならず、生活資材まで影響を受け、依然として居すわる流水に脅威を感じております。

昨年に引き続き予期せぬ漁業被害に大打撃を受けた漁民の非慘な実態を思うとき、町長の尚一層の努力を切望するものであり、我々議員としても責任の重大さを痛感するものであります。

さて設問の、本町の排雪の問題についてお伺いしますが、最近道内各地において、町内会、自治会単位で排雪のための組合が組織され、受益者負担をして排雪業務に協力していると聞き及んでおります。

このことは、誠に重要な問題であり、また作業に当つては困難性のある問題であると思います。しかしまた、将来の指針となるべき青写真を描いておくことも必要であります。

広報りしり

益者負担をしている場合は、例え
ば市でとつてくれない道路だと、そこまで手が伸びないような所

一つの組織を作つて受益者でも
つて車や除雪車を借上げしてとつ
ている所もある訳です。

しかし全道的に見てやはり町道、

道道、国道についてはそれぞれ
の道路管理者がとつてゐるのが現
況であります。我が町につきまし
てもやはり原則的に道々は道がや
つており、町も町道として毎年除
雪費を組んでやっておりますので、
それを全町に亘つて税金みたい

に取る訳にもいかないし受益者負
担を取るということは大変至難な
問題と考えます。

尚、昨年は除雪関係で一億四千
八百十一万円程かかつており、今
年度は二千百万円くらいかかる見
込みであります。そのうち排雪関
係では五十八年は十一回行つて六
百万円程かかつております。今年
度は今までに十四回行い約一千萬
円程かかる見込みであります。

オ二点目の十年後の我が町の展
望についてですが、全体的な全部
の計画の立直しについてはまだ若
干時間がかかりますが、取り敢え
ず今年の秋までに年度別の事業と
事業費の訂正したものと議員の皆
さんに提示したいと考えております。

一、職員の人事異動について

効率の良い行政を行うためには、
職員の配置が大切であるが、人
事の異動は職員の同一課、係に
所属する年数と何年を程度にめど
をおいて異動の対象にしているの
か?

六十年度人事異動は、どの程度
に行う考えでいるのかお伺いしま
す。

二、サイクリングロードについて
今進められている利尻島一周の
サイクリングロード構想計画に対
して、町長はこの計画をどのように
に考えておられるのかお伺いいたしま
す。

答弁一町長

只今の質問にお答えいたしま
す。オ二点目の職員の人事異動に
ついてですが、職員の人事異動に
ついて私は原則的には三年、四年
で一応異動ということを基本に考
えております。ただしその人の能
力だといろいろなことで適正一率
にいかない場合も多くある訳でござ
ります。

ざいますがやはりどうしても同じ
仕事が長くなると片寄つてしまい
て特に若い方に於いては配慮
したいと思います。そういうこと
から、今年は長くなつた人若い人
を主体にした異動を行いたいと思
います。

オ二点目のサイクリングロード
についてですが、サイクリングロ
ードについては、島の道路もだん
だん困難な事故の方もひじょうに
心配になつきましたし、また觀
光地でもあるということから、道
や土木現業所の方からの配慮もあ
り、両町で陳情を行つております。

まだ調査費がついたという所まで
は決定しておりませんが、ひじよ
うに将来に向つて見込みがあると
いうことでござります。ただこれ
も全国でもひじょうに数が少なく
北海道でも僅かの所しか取り上げ
てもらつておりませんので、いろ
いろ問題はありますが観光地でも
あるということから強力に進めて
いる最中でございます。

利尻町長 小島光男氏(60歳)
昭和三十六年から四十五年
昭和三十年九月 利尻郡沓形村役
場復職 入當 取締役
昭和三十六年から四十五年
利尻郡役場 総務課長
昭和四十五年から五十三年
利尻郡教育委員 会教育長
昭和五十三年から現在
利尻町長(二期)

利尻礼文消防事務組合管理者

昭和五十九年から現在
利尻島国民健康保険病院組合長

利尻島国民健康保険病院組合長
を勤められました。また公職以外
に北海道離島振興協議会理事
北海道市村町備荒資金組合議員
北海道漁港協会理事
北海道定住促進対策協議会幹事
北海道栽培漁業推進議会委員
北海道国民健康保険団体連合会
理事

昭和十九年九月 北部少91部隊
昭和三十六年から四十五年
利尻郡沓形村役場
利尻、礼文、稚内観光
宗谷広域圏振興協議会副会長
利尻、礼文、稚内交流
振興協議会副会長
利尻郡森林組合長理事など多く
の要職を勤められ、利尻町の発展
のためにつくされました。

昭和四十七日利尻町民センターに
おいて町葬が執行されました。町
民の皆様と共に心からご冥福をお
祈り申し上げます。



'85国際森林年



君の未来
緑の地球

職員人事異動

四月一日付

町では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。

新採用職員と異動職員は次のとおりです。（）内は前職

利尻町教育委員会社会教育係長 堀田秀利（住民課広報交通安 全係長）	利尻町教育委員会社会教育係 米本末松（農林商工課農林係 長）	利尻町教育委員会社会教育係 学校教育係兼 社会教育係 堀谷敬全係長
利尻町教育委員会社会教育係 長 （）内は前職	利尻町教育委員会社会教育係 学校教育係 （）内は前職	利尻町教育委員会社会教育係 学校教育係 （）内は前職

◎退職

○退職

宇加野佳代子

総務課財政係

国保病院小坂綾子

公務補〃看護婦尾畠きくよ

仙法志保育所亀谷雪枝

助役、議長の「さよ
うは楽しく…」のあい
さつのあと、さつそく
自慢の、のどを披露し
笑いと拍手のうずの中
で、楽しい一日を過ご
してきました。高齢者芸能大会
自慢ののどを披露

巡回栄養教室から

稚内保健所利尻支所では、各地区で巡回栄養教室を開催しています。写真は、長浜自治会館で3月に行われたものですが、講話のあと、調理実習を行います。目的は、食生活の改善により、成人病（高血圧、心疾患など）を予防するこ

とで、年3回程度実施しています。



農林商工課農林係長
大腰敏（利尻町教育委員会
社会教育係長）

梅谷初美
国保病院看護婦
清水里美
八講恵美子

水産課港湾係長
松枝正敏（総務課税務係）

佐野洋之
中川広之
大窪純江

梅谷初美

住民課広報交通安全係長
不破豊（利尻町教育委員会
総務係長）

西島孝人（利尻町教育委員会
社会教育係）
佐野洋之
中川広之
大窪純江

梅谷初美

総務課財政係長
保野洋一（水産課港湾係長）

平野実一（住民課住民係）
辻めぐみ（民生課福祉係）

梅谷初美

農林商工課長
柴田喜義（仙法志支所支所長）

碎石事業所勤務
西島孝人（利尻町教育委員会
社会教育係）
佐野洋之
中川広之
大窪純江

梅谷初美

総務課総務係長
齊藤俊明（総務課財政係長）

利尻町教育委員会社会教育係
辻めぐみ（民生課福祉係）

梅谷初美

建設課建設課長
小坂俊市（建設課建設課長）

田尻隆志（碎石事業所）
小杉雪乃（民生課保健係）

梅谷初美

利尻礼文消防事務組合派遣
柿元秀夫（農林商工課農林商
工課長）

住民課住民係
今野淳（建設課水道係）

梅谷初美

利尻町教育委員会社会教育係
堀田秀利（住民課広報交通安
全係長）

塩谷美静（利尻町教育委員会
学校教育係）

梅谷初美

利尻町教育委員会社会教育係
堀谷敬全係長

塩谷美静（利尻町教育委員会
学校教育係）

梅谷初美

前川修士（総務課出納係長）
利尻町教育委員会社会教育係
堀田秀利（住民課広報交通安
全係長）

利尻町教育委員会
学校教育係兼
社会教育係
堀谷敬全係長

去る三月二十二日、
国民宿舎において、町
内六十五歳以上のお年
寄約二百名が集まり、
高齢者芸能大会が開催
されました。



昭和60年度各会計の予算決算

一般会計26億4千45万円

産業の振興と

町民福祉の向上で

活力あるまちづくり



利尻町の昭和60年度一般会計予算が決りました。

「くらしの豊かな町づくり」

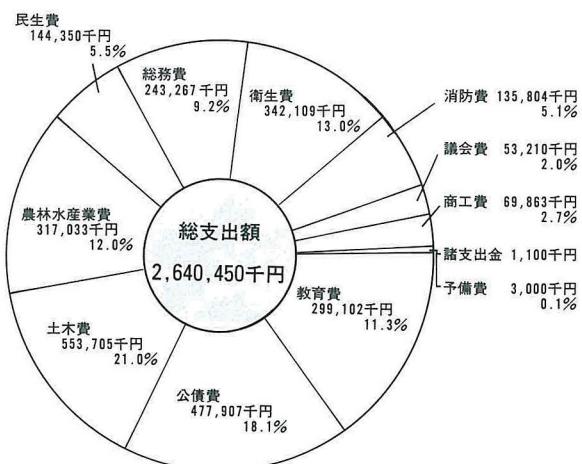
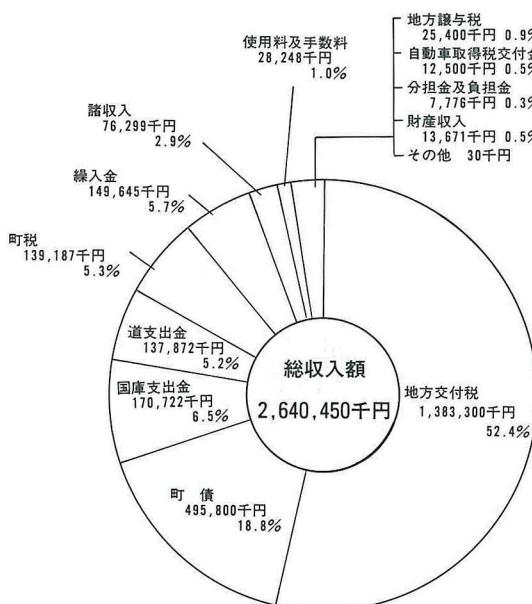
「明るく住みよい町づくり」

「創造性に富んだ人づくり」

の三柱として予算編成に取組みました。国の方針は昨年にも増しより一層厳しいものでした。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画にのっとり、産業の振興と生活基盤の整備をめざし、事業の選択、効率、緊急度を勘案し、町民サービスの向上を低下することなく、慎重に財政運営を図り、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



町税收入予算内訳 (単位:千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	70,350	50.5
// (法人)	12,371	8.9
固定資産税	28,782	20.7
軽自動車税	828	0.6
たばこ消費税	19,881	14.3
電気税	6,975	5.0
計	139,187	100.0

歳出性質別内訳 (単位:千円)

区分	金額	比率
人件費	440,503	16.7
物件費	227,231	8.6
維持補修費	44,501	1.7
扶助及び補助費	558,465	21.2
公債費	477,897	18.1
事業費	840,953	31.8
その他	50,900	1.9
計	2,640,450	100.0

昭和60年度特別会計予算

簡易水道会計

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
使用料及び手数料	45,157	総務費	16,151
繰 越 金	3,000	施 設 費	42,209
諸 収 入	17,983	公 債 費	20,980
町 債	14,400	予 備 費	1,200
計	80,540	計	80,540

病院事業会計

(単位:千円)

収 益 的 収 入 及 び 支 出			
(単位:千円)			
取 入	支 出		
医 業 収 益	182,011	医 業 費 用	223,311
医 業 外 収 益	45,289	医 業 外 費 用	3,839
		予 備 費	150
計	227,300	計	227,300

国保事業会計

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	153,961	総務費	15,979
使用料及び手数料	10	保険給付費	184,066
国庫支出金	121,756	老人保健提出金	75,661
療養給付費交付金	2,424	共同事業提出金	2,005
道支出金	345	基金積立金	89
共同事業交付金	1,989	公債費	107
財産収入	88	諸支出金	1,856
繰入金	10	予備費	1,000
繰越金	10		
諸収入	170		
計	280,763	計	280,763

資本的収入及び支出

収 入		支 出	
出 資 金	3,197	企業債償還金	24,164
計	3,197	計	24,164

(収入の不足額20,967千円は過年度分損益勘定留保資金5,427千円)
(当年度分損益勘定留保資金15,540千円で補てん)

碎石事業会計

収益的収入及び支出

(単位:千円)

収 入		支 出	
営 業 収 益	379,140	営 業 費 用	352,160
営 業 外 収 益	15,150	予 備 費	3,000
繰 越 製 品	4,890		
計	399,180	計	355,160

老人保健会計

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
支払基金交付金	132,797	総務費	288
国庫支出金	41,763	医療諸費	189,602
道支出金	10,411	諸支出金	10
繰入金	4,914		
繰越金	10		
諸収入	5		
計	189,900	計	189,900

国民宿舎会計

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
国民宿舎事業収入	98,356	国民宿舎事業費用	117,356
繰入金	34,244	公債費	14,244
		予備費	1,000
計	132,600	計	132,600

新採用者の抱負

初心を忘れることなく、自分の仕事を責任を持って、一生懸命頑張ります。

四月一日付で総務課税務係に勤務する事になりました。今まで余り気にもしなかった税金と言うものが、突然身近に迫って来て、とまどっています。



国保病院 中川 広之



教育委員会社会教育係 沢谷 敬

四月一日付けで国保病院に勤務することになりました。社会人としての初めての仕事にまだ慣れないので、緊張と不安の続く毎日ですが、先輩方の御指導を受けながら、自分に与えられた仕事を、ひとつひとつ確実に覚え積み重ねて行きたいと思います。至らぬ点も多分に出てくると思いますが、一生懸命頑張って、皆様に迷惑をかけないように努力して行きますのでよろしくお願ひ致します。

四月一日付で教育委員会社会教育係に勤務することになりました。勤務して一週間余りになりましたが、まだ全然仕事の内容がわからなくなきみなさんに迷惑ばかりかけております。これからもまだ新しい事や自分のわからないところが数多く出てくると思いますが一日も早く仕事を覚えてみんなさんのお荷物にならぬよういっしょくんめい頑張りたいと思います。

教育委員会学校教育係
兼社会教育係 齊藤 喜好

総務課税務係 佐野 洋之

きれいな選挙で明るい利尻



町長・町議会議員補欠選挙の投票日決まる

利尻町選挙管理委員会は、この度、会議を開き、町長の急逝による町長選挙と町議会議員の欠員（三名）に伴なう補欠選挙の投票日を次のように決めました。

○町長・町議会議員補欠選挙の投票日

五月二十六日（告示五月二十一日）

利尻町選挙管理委員会
利尻町明るい選挙推進委員会



日頃から寄附禁止

日頃から、きれいな選挙を心がけましょう

選挙がないと、つい忘れがちとなってしまう寄附の禁止。政治家や候補者が選挙区内の人々に金品を贈ったり、それを有権者が受けとったり、求めたりするのは公職選挙法で禁止されています。

卒業、入学、就職祝い
にお金や品物を贈ること。結婚や出産祝い
にお金や品物を贈ること。開店や落成祝い
に花輪や、またお葬式に香典、供花を贈ること。選挙区からの訪問者
に食事を出したり、おみやげ品を渡したりすること。

利尻町選挙管理委員会、利尻町明るい選挙推進協議会



写真1 禅龍寺（東利尻町南浜）の龍神信仰のご神体



利尻島の龍神信仰

民間信仰とは、高度な教理をもち組織化された宗教活動や儀礼とちがつて、民衆の人々の日常生活のなかからうまれ、生長し地域社

の特色を取り入れ、人口の人生観、世界観さらに切実な要求、願望をこめて長い間にわたって形づくられてきたものです。

今回紹介する龍神信仰もそうした民間信仰のひとつで、利尻島内では広くみられるものです。

龍神信仰は古く中国において発生したもので、日本への伝来は古く、いつ頃の時期か正確にわかりません。日本では、水田耕作に不可欠な水を司る神として信仰され、やがて、水との関係から漁業の神としても広く信仰されるようになりました。

民間信仰にみられる漁業神には、

この龍神信仰のほかに恵比須、稻荷、船靈、弁天、金比羅などがあり、いずれも利尻島でも広くみられるものです。

さて、利尻島での龍神信仰はさまざまな形でみることができます。曹洞宗寺院、日蓮宗系寺院でみられる魚鱗供養、豊漁祈願などを兼ねておこなわれる龍神講や、とくに利尻島の東側にみられるが、部落神社に龍神をまつり、漁村の守り神的存在として信仰するもの、さらに、小さな教団を組織し信仰するものなどがあります。

しかし、それらは、寺や神社や信仰の中的な人物が存在しそれ

強く、明治初期からニシンやタラ

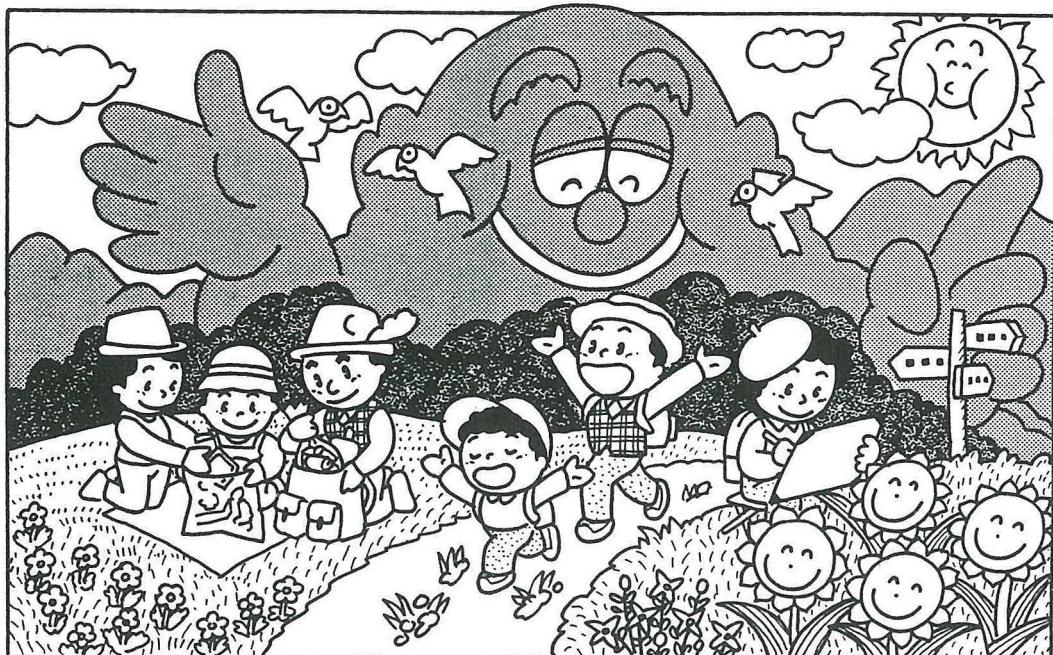


写真2 神恵神社(雄忠志内)の二神体

写真1のご神体は南浜の禅龍寺のもので、中央に八大龍王尊、左に戒道龍女神、右に龍道龍王神の三体一組のものが、写真2のは左のご神体が口蹄がみられるこどもみのがすことのできないものとしてあります。

それは、操業中に突然の時化にあい絶望的なところで龍神に助けられた、ソ連領海での操業中に警備艇に追われ、逃げながら龍神をひたすら祈ったことなど、北の海シング漁が凶漁になつてからこの龍神信仰も徐々に衰退しました。

写真3 妙海寺(鷲泊)の石碑
利尻町立博物館学芸員



わたしを泣かせないで

▼自然公園利用のマナー

わたしは自然公園です。

わたしのできることは、きれいな空気、小鳥のさえずり、かれんな草花など、豊かな自然をあなたがた人間に提供することです。

この持ち味を、たくさんの人々が味わい楽しんでくれることについては、わたしも大歓迎です。しかし、中には許せない人がいます。自然を楽しむだけ楽しみ、そのあとゴミを捨てていったり、わたしが大事に育てている草花を摘んでいたりする人たちです。

わたしが、いつまでもあなたたちに豊かな自然を提供し続けられるよう、次のことをぜひ守ってください。

①「ゴミや空き缶は必ず持ち帰つてください

自然公園

わたしの一一番の苦手はゴミや空き缶です。美觀を損ねるのはもとより、悪臭を出すこともあります。

それよりもいやなのが、生ゴミがわたしに及ぼす悪影響です。

一つの例を紹介しましょう。

今まで町の中に住んでいたネズミやカラスが捨てられたゴミを格好のエサとし、どんどん集まり、わたしの大好きな草花を傷つけています。

そのため、長い年月をかけて花が咲き乱れる風景——わたしの誇れる風景の一つです。その美

できた自然の秩序（生態系）が壊されてしまうのです。

現在、国立公園に捨てられるゴミは一年間に二トントラック二万台分（五万トン）にも及び、その処理には多くの人手と費用がかかっています。

美觀を保ち、自然を保護するためにも、ゴミや空き缶は必ず持ち帰つてください。

②植物を摘んだり、折つたりしないでください

最低限、以上のことを守つてわ

たしがいつまでもあなたがた人間に自然とやすらぎを提供することができます。協力してください。

しさに思わず手が出そうになりますが、摘みたい気持ちを抑えて、見に楽しむようにしてください。特に高山植物などと、繁殖力も弱く、摘んでしまうと生えてこないこともあります。

わたしの、あるがままの姿を見たいだときたいのです。

③歩いて自然を楽しんでください

自然を楽しむ基本は歩くことだといわれます。ゆっくり歩きながらわたしを満喫していると、今まで気づかなかつた新しい面を発見するかもしれませんよ。

◇

それから、わたしの中ではたばこの投げ捨てはやめ、たき火は極力させてください。もし枯れ草などに燃え移つたら、それこそアツという間にわたしは丸焼けになつてしまつからです。

また、わたしの中にある標識や、案内板をいたずらしたり、わざとこわしたりするのもやめてください。

国民年金だより

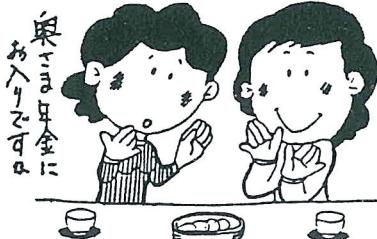
国民年金の加入忘れ
ありませんか！

国民年金の加入は

あなたの義務です！

二十歳以上六十歳未満の日本国内に住所のある人で、厚生年金など他の公的年金制度に加入していない人（公的年金加入者の配偶者、登録部の大学生などは除きます）は国民年金に必ず加入しなければなりません。

↓これを「強制加入」といいます。
加入していない人は、今すぐ加入の手続きをしてください。



加入の手続きは…

役場・民生課・国民年金係、又は仙法志支所におたずねください。

国民年金には、サラリーマンなどの奥さまのために希望により加入できる「任意加入」の途が開かれています。奥さまが国民年金に加入することによって、将来、ご主人は、職場の年金制度から、奥さまは国民年金から夫婦そろって老齢年金が受けられます。

老後の生活をより豊かにするために、このさい、奥さまもぜひ国民年金に加入されるようおすすめします。



自動車をお持ちの方へ

自動車税の納期限は5月31日です。
納期内に必ず納めましょう。

なお、陸運支局に住所変更の手続もお忘れなく。

◇ 車を譲ったり下取りに出したとき相手の人が名義変更の登録をしたか、今一度確認しましょう。

◇ 住所が変ったとき
引越し、転勤などで住所が変ったため納税通知書が届かないときは当庁にご連絡ください。

上川支庁税務部
TEL(0166)26-1211

自動車税についておたずねは、
のところに送れます。
まつ消（廃車）の手続きをしま
しょう。そのままにしておくと
いつまでも納税通知書があなた

住民異動届 を忘れずに

転入や転出、町内転居をした
方は、住民基本台帳により、異
動したその日から十四日以内に

(住民課住民係)



自衛官募集

◎2等陸士 ◎2等海士 ◎2等空士

- 身分…国家公務員・特別職
- 待遇…初任給：俸給月額98,000円
・ボーナス：年3回4.9ヶ月分
- 受付…利尻町役場(☎01638-4-2345)
- 資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
・退職金：1任期目(100日分)約385,000円
2任期目(200日分)約832,116円

または、自衛隊旭川地方連絡稚内募集事務所(☎0162-23-2721)で當時行っております。



氏名
平野 剛彦
白取 房子
記夫
保護者
実一
長男
御崎 長女

住所
本町 $\frac{1}{20}$
多地 和弘
本間 日出子
新谷 定由
小板谷真奈美



氏名
今堀 チヨ
宝来 豊治
惣万
駒井 神
十一郎
清次郎
神
十
きみゑ
みゑ
五八歳
八九歳
本町 $\frac{1}{19}$
本町 $\frac{1}{13}$

年齢
八五歳
六六歳
惣万
七六歳
政治%

住所
神居 $\frac{1}{5}$
泉町 $\frac{1}{2}$
本町 $\frac{1}{9}$
本町 $\frac{1}{13}$

仙法志字本町
妻きみゑ様の香典返しを廃して
仙法志字政治
駒井マツ様から
夫十一郎様の香典返しを廃して
稚内市
父清次郎様の香典返しを廃して
(利尻町社会福祉協議会)

お誕生おめでとう
ございます

いつまでも
お幸せに

おくやみ
申し上げます



自3月1日
至3月31日

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申上げます。

ご厚情に
感謝します

杳形字神居 今堀 弘様から
母チヨ様の香典返しを廃して

仙法志字本町 神 利信様から
妻きみゑ様の香典返しを廃して
仙法志字政治 駒井マツ様から



今月の納税
固定資産税第1期
(納期5月31日まで)

ゼロ

交通事故死0目標1500日

達成日 昭和60年10月25日

- スピード・ダウンで安全運転を!
- シートベルトは必ず着用しましょう。

利尻町交通安全推進協議会
杳形・仙法志交通安全協会